



2025年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社 R E V O L U T I O N
代表者の 代表取締役社長 新藤弘章
役職氏名 (コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 C F O 齋藤洋佑
電話番号 0 3 - 6 6 2 7 - 3 4 8 7

新株予約権の放棄に関するお知らせ

当社は 2024 年 11 月 21 日に発行しました第 9 回新株予約権につき、下記の通り、放棄の申し出がなされたため、本新株予約権は、下記の通り消滅したことをお知らせいたします。なお、新株予約権の放棄の理由となっている代表取締役の辞任に関しては別途本日付で開示している「代表取締役の異動に関するお知らせ」をご確認いただくようお願いします。

記

1. 消滅する新株予約権の概要

| | |
|--------------------|------------------------|
| 新株予約権の名称 | 第 9 回新株予約権 |
| 取締役会決議日 | 2024 年 11 月 21 日 |
| 新株予約権の割当対象 | 当社役員 |
| 新株予約権の発行数 (株数) | 33,644 個 (3,364,400 株) |
| 新株予約権の未行使残高数 (株数) | 33,644 個 (3,364,400 株) |
| 新株予約権の行使価額 | 1 株あたり 506 円 |
| 放棄される新株予約権の個数 (株数) | 33,644 個 (3,364,400 株) |
| 放棄後の新株予約権の個数 (株数) | 0 個 (0 株) |
| 放棄日 | 2025 年 3 月 11 日 |

2. 本新株予約権の放棄理由

割当対象者の辞任に伴うもの。

3. 業績に与える影響

本件による当社業績に与える影響としては、新株予約権発行費残高の 8,065 千円の一括償却による費用計上及び発行時の払込金額である 19,614 千円の新株予約権戻入益の収益計上がございます。

4. 新株予約権の放棄に関する考え方

第 9 回新株予約権は、当社代表取締役社長である新藤氏へのインセンティブ付与を目的として発行

されたものです。しかしながら、本日別途公表しております開示資料「代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、新藤氏が2025年3月11日付での当社代表者の辞任に至った以上、その目的を達成することは不可能となりました。

本新株予約権には、行使条件として「在籍要件」が設定されており、辞任によって権利行使が不可能となることから、当社取締役会において慎重に議論を重ねた結果、当該権利放棄・消滅を受け入れることが妥当と判断いたしました。

また、発行決議当初においては、新藤氏の代表者辞任を示唆するような事情は一切存在しておらず、オプション料に関しても当時の状況を踏まえて、オプション評価理論に基づき茄子評価株式会社（所在地：東京都港区麻布十番一丁目2番7号ラフィネ麻布十番701号、代表者：那須川進一）によって適切に算出されております。このため、当初の評価に関しても問題はないと考えております。

以上の通り、当社は本件に関して法的解釈を含めた十分な検討を行っており、放棄の決定は合理的かつ妥当であると判断しております。

なお、今回の辞任と本件新株予約権の評価価格に関する当社の考え方については、下記「5. 当初発行価格の妥当性について」をご参照ください。

5. 当初発行価格の妥当性について

本新株予約権は茄子評価株式会社（所在地：東京都港区麻布十番一丁目2番7号ラフィネ麻布十番701号、代表者：那須川進一）によって算定されております。本新株予約権には行使が強制される条件が付されており、一般的に辞任オプション（辞任による強制行使の回避）は評価に織り込まれないのが市場の通例です。仮にこの辞任オプションを評価に反映する場合、それは「ダウンアンドアウト型のノックアウトオプション」として評価されるべきですが、他社の公表事例を見ても、そのような評価方法は採用されておられません。

なお、第9回新株予約権の評価額に最も影響を与えるのは、2025年10月期に売上高100億円という極めて高いハードルが課されている点であり、この条件が評価額の大幅な抑制要因となっています。茄子評価株式会社より、仮に、辞任オプションをノックアウトオプションとして当時の第9回新株予約権の評価をした場合の理論評価額は884円/個、辞任オプションの行使確率（辞任をする確率）を1%と見積もった場合の評価額は586円/個と算定されており、新藤氏が当初辞任を示唆するような事情が一切存在していなかった事情を踏まえると当時の発行価格は適切であったと判断しております。

以上の点から、発行時に設定された発行価格（新株予約権1個につき583円）は、合理的かつ妥当なものであると判断しております。

以 上